

【浦臼町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	98	99	97	86	90
② 予備機を含む整備上限台数	112	114	111	98	103
③ 整備台数 (予備機除く)	0	99	0	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	99	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	12	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	12	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	12.1%	100.0%	100.0%	100.0%

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度及び令和4年度にGIGAスクール構想に基づいて整備した端末について、ハードウェア故障や物理的故障に起因する諸問題等があることから、令和8年度の使用開始に向け、令和7年度に更新を行う。(児童生徒用97台、予備機14台の計111台)

また、GIGAスクール構想第2期を見据え、より幅広い利活用、高度な教育を推進するためにLTE型の端末を導入する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：136台 (R2：114台購入、R4:22台購入)

○処分方法

- ・教職員用や各教室用、予備機としてリユース：90台 (小50台、中40台)
- ・小型家電リサイクル法または資源有効利用促進法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：30台
- ・その他 (教育委員会、役場など公共機関での利用)：16台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う
- ・保守管理事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

- ・令和8年4月 新規購入端末の使用開始、使用済端末の再利用
- ・令和8年5月 再使用・再資源化対象端末のデータの消去、処分事業者への引き渡し